

活動火山周辺地域 防災営農対策事業について



桜島の火山活動が、昭和47年秋から特に活発化し、降灰等によって農作物等に大きな被害を及ぼしたため、被害農業者の経営安定を図るべく、昭和48年から活動火山対策特別措置法に基づく「防災営農施設整備計画」を策定し、国庫事業等を活用して防災営農対策を講じています。

事業の目的

桜島等の火山活動に伴う降灰等による農作物への被害を防止・軽減するため、被覆施設や洗浄施設の整備等を行い、被害農家の経営安定と併せて地域農業の健全な発展を図ることを目的としています。

対象となる地域

県本土全域25市町（17市8町）が対象となります。

事業実施主体

市町、農業協同組合、公社、土地改良区又は農業者の組織する団体※です。

※農業者の組織する団体とは、

- 1 原則、農家3戸以上が構成員に含まれている団体であって、特定の農家が全体の議決権の過半以上を占めることなく、事業活動を構成員全員で実施する団体。
- 2 代表者の定めがあること。
- 3 組織及び運営に関する規約が定められていること。

事業内容と主な採択基準

事業の区分	事業の内容	主な採択基準
降灰地域土壌等 矯正	土壌酸度矯正 有機質資材投入	・被害激甚地域のみ ・対象面積 おおむね5ha以上
畑地かんがい 施設整備	水源施設, 貯水施設, 送水施設, 配水施設(散水施設を含む)	・受益面積 おおむね1.5ha以上
降灰地域茶 安定対策	茶生葉洗浄施設 摘採前洗浄施設	・受益面積 おおむね1.5ha以上 ・1台あたり総事業費 50万円以上
降灰地域たばこ 安定対策	たばこ洗浄施設	
降灰地域飼料 作物確保対策	飼料作物収穫調製用等機械施設 サイロ, 乾燥施設	
降灰地域野菜 安定対策	被覆施設(被覆資材の更新含む) 洗浄施設	
降灰地域花き 安定対策	被覆施設(被覆資材の更新含む)	【被覆施設の場合】 ・受益面積 おおむね3,000㎡以上 (被覆資材の更新を除く)
降灰地域果樹 安定対策	被覆施設(被覆資材の更新含む) 洗浄施設	【露地野菜・果樹洗浄施設の場合】 ・受益面積 おおむね1.5ha以上 ・1台あたり総事業費 50万円以上

補助率

- 被害激甚地域※は、事業に要する経費の75%以内
- 一般地域※※は、事業に要する経費の65%以内
- 被覆資材の更新は、50%以内

※被害激甚地域とは、
 鹿児島市（旧鹿児島市，旧桜島町，旧吉田町），霧島市（旧福山町）
 鹿屋市（旧輝北町），垂水市
 ※※一般地域とは、
 被害激甚地域を除く県本土全域

施設等整備後の留意点

- 事業で導入した施設等は、事業主体で共同利用を行わなければなりません。
- 施設等の耐用年数期間内において、県知事の承認を受けずに補助金交付の目的に反し使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供してはいけません。
- 事業導入の翌年度から5年間、①作業日誌，②事業主体名義の通帳，③対象作物の生産実績を証するもの，の写しを添付し，利用状況及び経営状況を報告する必要があります。
- 事業で導入した施設等の耐用年数期間中は，農業共済等による保証等，気象災害等による被災に継続して備えてください。

事業に取り組みたいときは

事業の計画書や補助金の申請手続きは，市町を通じて行いますので，まずは，お住まいの市町農政担当部署へご相談ください。

降灰地域野菜・花き・果樹安定対策

降灰による被害



灰の付着による商品性低下
光合成阻害による収量の低下



被覆施設、露地野菜・果樹洗浄機の整備



被覆施設での野菜、花きの栽培

ビニールハウス

露地野菜洗浄機

事業の成果

- 被覆施設等の整備により降灰被害が軽減され、園芸産地の育成に貢献
- 認定農業者の経営改善や新規就農者の定着が図られるなど、担い手の確保・育成に貢献

農業者の声

- ・ 除灰除去に係る労力が削減できた。
- ・ 降灰付着により農産物が出荷できないことがなくなり安定出荷につながった。
- ・ 降灰による農産物の品質低下がなくなり、安定生産・単収向上につながった。
- ・ 組合員相互の共同作業・情報交換により技術向上につながった。
- ・ 初期投資が軽減でき、新規就農者の確保につながっている。

降灰地域茶安定対策

降灰による被害



荒茶への灰の混入による商品性低下、
茶市場での取引停止



洗浄施設の整備



生葉洗浄脱水施設

摘採機能付き除灰機

事業の成果

- 高品質でクリーンなかごしま茶づくりが実践され、消費者に信頼される安心・安全な茶づくりに貢献

農業者の声

- ・ 確実な除灰ができ荒茶の返品がなくなった。
- ・ 返品がなくなったことで経営安定につながった。
- ・ 効率良く茶葉を洗浄できるようになったので規模拡大ができた。
- ・ 荒茶の品質が安定し、所得維持につながった。

降灰地域飼料作物確保対策

降灰による被害



家畜の嗜好性低下
土壌の酸性化による種子の発芽不良
光合成阻害による収量減少



収穫調製用等機械施設の整備



飼料作物収穫・調製用機械

事業の成果

- 安心・安全な自給飼料の年間平均給与体系の確保により、畜産農家の経営安定に貢献

農業者の声

- ・ 効率良く飼料作物の収穫調製作業ができるようになり、被害面積が減少した。
- ・ 良質な飼料が確保できるようになった。

【問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課地域農業振興係
電話 099-286-3113